

4月より障害者自立支援法が施行され、障害者が自立して地域で安心した生活を送れるよう支援するサービスが始まりました。
 市では、10月から新しく「地域生活支援事業」を始めましたので、その概要をお知らせします。各事業の詳細については、福祉事務所までお問い合わせください。

■障害者相談支援事業

●事業内容 障害のある方またはその保護者の相談に応じます。白石陽光園とはから福祉社会に委託しています。

●利用方法 直接、委託相談機関にご相談ください。

●ボレボレ ☎26―1152
 ・アサンテ ☎0224―51―5361

・はらから地域生活支援センター ☎0224―58―3445

●利用者負担 無料

■コミュニケーション支援事業

●事業内容 官公庁および医療機関に赴いての用務などに手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。

●利用方法 福祉事務所で申請してください。

●利用者負担 無料

■移動支援事業

●事業内容 これまでの居宅介護の外出介護が変更となりました。

屋外での移動に困難のある障害者（児）の外出を支援します。
 ●利用方法 福祉事務所申請してください。委託事業者の白石陽光園や社会福祉協議会がサービスを提供します。

●利用者負担 1割

■訪問入浴サービス事業

●事業内容 在宅の重度身体障害者の家庭を訪問して入浴サービスを提供します。

●利用方法 福祉事務所申請してください。委託事業者の東日本ひまわり福祉センターがサービスを提供します。

●利用者負担 1割

■日中一時支援事業

●事業内容 日中監護する者がいないため、一時的な見守りなどの支援や活動の場を提供します。

●利用方法 福祉事務所申請してください。委託事業者の白石陽光園がサービスを提供します。

●利用者負担 1割

■自動車運転免許取得費補助事業

●事業内容 就労などが見込まれる身体障害者および知的障害者が免許を取得する際に要する費用の一部を補助します。

●利用方法 福祉事務所申請してください。

●利用者負担 上限を10万円とし

て、費用の3分の2を補助します。

●身体障害者用自動車改造費補助事業
 ●事業内容 就労などに伴い自動車を取得する場合、操行装置および駆動装置の改造に要する費用の一部を補助します。

●利用方法 福祉事務所申請してください。

●利用者負担 上限を10万円として、費用の3分の2を補助します。

●日常生活用具給付事業

●事業内容 これまで補装具として給付していた点字器や頭部保護幅、人工喉頭、歩行補助つえ、収尿器、ストマ用装具が移行されました。

●利用方法 福祉事務所申請してください。

●利用者負担 1割

※補装具の利用者負担は、10月から所得に関係なく1割負担となりました。

☎福祉事務所自立支援係・社会福祉係 ☎22―1400

食品表示110番

食品の表示に対してお気付きの点がございましたら、当課までご連絡ください。

東北農政局消費・安全部
 地域第三課（表示・規格）
 ☎0224-53-3811

12月のごみ収集日について（お知らせ）

12月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆12月のごみ収集日予定表（日付は12月の収集日です）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小 下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	5日(火)	4日(月)	1日(金)	7日(木)	1日(金)	4日(月)	6日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	12日(火)	11日(月)	8日(金) 29日(金)	14日(木)	8日(金) 29日(金)	11日(月)	13日(水)
缶 (第3・第5曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金) 29日(金)	21日(木)	15日(金) 29日(金)	18日(月)	20日(水)
プラスチック (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	28日(木)	22日(金)	25日(月)	27日(木)
紙 類	火 5・12・ 19・26	月 4・11・ 18・25	金 1・8・15・ 22・29	木 7・14・ 21・28	金 1・8・15・ 22・29	月 4・11・ 18・25	水 6・13・ 20・27
もやせるごみ	火・金 1・5・8・ 12・15・ 19・22・ 26・29	月・木 4・7・11・14・18・21・25・28			月・水・木 4・6・7・11・13・ 14・18・20・21・ 25・27・28		火・水・金 1・5・6・8・ 12・13・15・ 19・20・22・ 26・27・29

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。

○びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。

◎ごみ集積所の使用および管理についてお願い

最近、各公衆衛生組合が管理しているごみ集積所に、ほかの地域から指定日以外のごみや、分別されていないごみが置かれることが多く見受けられます。自らのごみは、ルールを守り、責任を持って自地域の集積所へ出すようお願いします。

年末年始の「ごみ・し尿・火葬」の業務について

①もやせるごみ、資源ごみ、もやせないごみの収集について

上記日程表の通りです。もやせるごみ、資源ごみ、もやせないごみは12月29日(金)まで収集し、年始めは1月4日(木)から平常業務で収集します。

①の問い合わせ先 生活環境課 ☎22-1314

②角田衛生センターへ直接持ち込みする場合（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）

・平常業務(8:30～18:00)は、12月28日(木)まで。
 ・年末受け付け(8:30～16:30)は、12月29日(金)・30日(土)・12月31日(日)～1月3日(水)まで閉庁。1月4日(木)から平常業務。

③角田衛生センターへ死亡した動物を持ち込む場合

・平常業務(8:30～16:30)は、12月28日(木)まで。
 ・年末受け付け(8:30～16:00)は、12月29日(金)・30日(土)・12月31日(日)～1月3日(水)まで閉庁。1月4日(木)から平常業務。

※動物を持ち込まれる場合、なるべく終了時刻の30分前には持ち込みくださいますようお願いいたします。

②③の問い合わせ先 角田衛生センター☎0224-63-2140

④仙南リサイクルセンターへ直接持ち込みする場合（紙類を除く資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ）

・平常業務(8:30～16:30)は、12月28日(木)まで。
 ・年末受け付け(8:30～16:30)は、12月29日(金)・30日(土)・12月31日(日)～1月3日(水)まで閉庁。1月4日(木)から平常業務。

④の問い合わせ先 仙南リサイクルセンター

☎0224-33-2225

⑤し尿受入れについて

・平常業務(8:30～17:15)は、12月29日(金)まで。
 ※12月29日(金)の受け入れは、16時30分までとなります。
 ・12月30日(土)～1月3日(水)まで閉庁。1月4日(木)から平常業務。

⑥火葬について

・平常業務(8:30～17:15)は、12月31日(日)まで。
 ・1月1日(祝)・2日(火)は閉庁。1月3日(水)から平常業務。

⑤⑥の問い合わせ先 白石衛生センター ☎27-2111

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 12月14日(木) 11:00～11:30（時間厳守）

●場所 健康センター前

（注意事項）犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください（保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります）。猫の場合は、必ず麻袋（土のう袋は不可）など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22―1314

——思いやりのある良質で信頼される医療を目指して——

公立刈田綜合病院紹介

MR I 全国学会で学術奨励賞を受賞!!
 ～安藤臨床検査技師（検査部）、真鍋放射線技師・田澤部長（放射線部）の共同研究が認められました～

最近、エコノミークラス症候群の原因となる深部静脈血栓症の患者様が増加しています。深部静脈血栓症とは、長時間足を動かさないことで血液がうっ滞し、血の塊ができてしまう病気です。

私たちはMR I 検査で下腿の深部静脈血栓を発見する研究をしています。昨年^{かたい}の学会では撮影技術について、今年は血栓の描出について発表しました。MR I 検査の下腿深部静脈血栓への応用は当院独自のもので、その研究成果が認められ、9月に茨城県つくば市で行われたMR I の全国学会で学術奨励賞を受賞しました。今後もさらに研究を進め、地域の皆様により良い医療を提供できたらと考えています。



☎公立刈田綜合病院 ☎25-2145



◀左から真鍋放射線技師、安藤臨床検査技師、田澤部長



▶MR I（核磁気共鳴断層撮影装置）
 強い磁気と電波を用い、コンピュータ解析することで体内のあらゆる情報を画像化する機器です。検査の適応範囲が広く、多種多様の疾病診断が可能です。